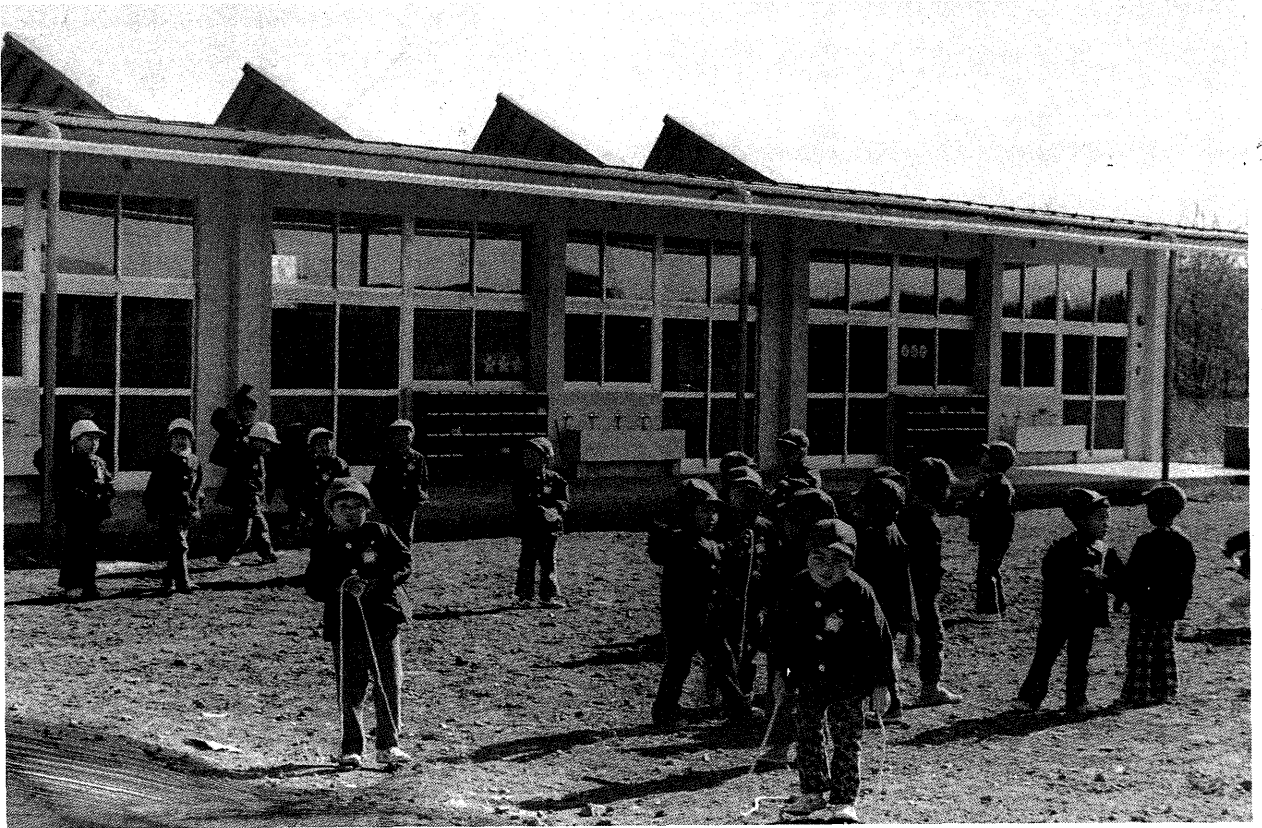


広報こうなん

編集・発行
大里郡江南村役場
TEL36-1521 ㊦360-01



— 南幼稚園舎が完成 —

南幼稚園舎の新築工事は、北幼稚園舎に引き続いて、昨年の8月に着工し、12月に完成いたしました。

1月からは環境のよい新園舎で、こどもたちは大よろこびです。

南北が統合して、江南幼稚園となる日も近いことでしょう。

おもな内容

税金コーナー……………	落合さんに感謝状……………	民生・児童委員を委嘱……………	明るい村づくり……………	正しい選挙で……………	村議選挙きまる……………
(4)	(4)	(3)	(3)		(2)

議会議員一般選挙きまる

投票日は三月三日

即日開票

議員のすべてが欠けた、村の議
会議員一般選挙を次により行うこ
とになりましたのでお知らせいた
します。

一 告示日 二月二十三日(日)

一 投票日 三月 二日午前七時
から午後六時まで

一 開票日 三月 二日午後七時
から

一 開票所 江南村役場会議室

投票所は

- 第一投票区 農業総合センター内
- 第二投票区 北小学校体育館内
- 第三投票区 宝光寺内
- 第四投票区 南小学校体育館内
- 第五投票区 坂上公民館内

選挙人名簿の

登録基準日など

- 一 登録基準日 二月 二十一日
- 一 登録日 二月 二十二日

投票できるかたは

1 昭和三十年三月三日以前に生

れたかたで、

2 昭和五十年二月二十一日(基
準日)までに引続いて三ヶ月以

上江南村に住所があり、

3 江南村の住民基本台帳に昭和
四十九年十一月二十一日以前か

ら記録されている人で、選挙人
名簿に登録されているかたです。

◎ したがって、投票日の前
日までに、江南村から転出して

しまいますと、投票はできなく
なりますので、ご注意ください。

立候補予定者打合せ会

選挙では、明るい選挙が行なわ
れますように、又、立候補の届出
が円滑に行なわれますよう、関係
機関のご協力を得て、次のとおり
打合せを開催いたしますから、立
候補予定者又は責任者の予定者の
かた(二名以内)の、ご出席をお
願いたします。

◎ なお当日は、立候補に必要な
書類をお渡しいたしますので、
よろしく願いたします。

打合せ会日時など

日時 二月 十七日(月)午後
一時三十分から

場所 江南村役場会議室

投票速報は

有線放送する予定になってお
りますので、自宅でお聞きくださ
いますよう、願いたします。

開票の参観は

開票場がせまいため、参観人を
三十名に制限させていただきます。

参観人の決定は

候補者の選挙事務所へ、一名づ
つ割当てます。

なお、一般のかたの参観につ
きましては、選挙へお問い合せく
ださい。

投票所入場券

入場券には、投票所の場所が記
入してありますから、よくご覧に

なつてください。

なお、入場券を紛失した時は、
その旨を当日受付係に話して、再
発行して貰い、投票してください。
投票所が混雑しているときは、
並んで順番をお待ちくださいいま
すよう、願いたします。

◎ 投票にあたり

大切な一票が無効票になつては
大変ですから、特に次の点にご配
慮ください。

一、候補者氏名は、欄内に一人
はつきりと書いて下さい。

一、候補者でない者の氏名又は
その他のことは書かないで
下さい。

昭和四十九年九月十日(定時登
録時)の名簿登録者数は次のとお
りです。

投票区名	男	女	計
第1投票区	583	622	1,205
第2投票区	623	632	1,255
第3投票区	551	597	1,148
第4投票区	546	584	1,130
第5投票区	492	486	978
合計	2,795	2,921	5,716

▶ 役場庁舎に掲出された啓発幕
選挙人名簿の縦覧



選挙時登録を二月二十二日に行
ないますが、今回新しく登録され
た方の選挙人名簿の縦覧を、二月
二十三日から二月二十五日まで
の間、朝八時三十分から午後五時
までの間、役場で行ないます。

このことは、名簿に新しく登録
されるべき人が、まちがひなく登
録されているかどうか見ていただ
くために行います。

○不在者投票制度

選挙の当日(投票日)やむをえ
ない事由のため、自ら投票所に行
つて投票をすることができないと
認められる場合に、告示の日から
選挙の前日までの間に投票する不
在者投票の制度がありますが、く
わしくは、選挙にお問い合せくだ
さい。

正しい選挙で 明るい村づくり

権者である村民の一人一人が、甘い誘惑にまけない「きせん」とした態度と冷静な判断でのぞまなければなりません。

投票の自由

正しい投票が行なわれるためには、皆さんの自由な意志によって正しい投票が行なわれなければなりません。

投票の自由は投票の秘密が守られることによって、保障されます。選挙人が誰に投票したかが、わかるようでは、そのことによって、いろいろの不都合なことが、起らないとは断言できません。

そこで憲法や公職選挙法で公正な選挙管理制度をうたてて、投票の自由と秘密を保障しています。

許せない買収

選挙犯罪のうちでも、最も代表的で、最も悪質なものは、買収です。

この買収行為は、本来選挙人の自由な意志で投票が行なわれるべきものが、不法、不正な金品のやりとりによって、ゆがめまげようとするものであるからです。

当選するように、又、当選させるために、選挙人、又は選挙運動員に対し、お金や物品、その他財産上の利益や公私の職務の供与の申込、もしくは約束をした時は、買収行為です。

このような悪質な買収行為が行なれないよう、村民の皆さん一人一人が、いまこそ立上る時です。知っておきたい

郵便による不在者投票制度
村議選では適用されません

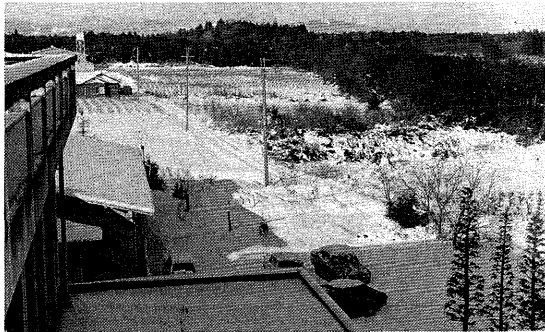
身体に重度の障害がある選挙人が在宅のまま投票できるようにするため、郵便による不在者投票の制度がつけられ、この三月一日以後告示される選挙から適用されることになりました。

しかし、この制度は身体の不自由な人ならだれでも該当するのではなく、次のように限定されていますので、おまちがいのないようご利用ください。

なお、投票の手続きや方法は、さまざまがこまかいので該当する人は早目に選挙管理委員会までおたずねください。

選挙にお金をつかわせないように、つかわないようにするのは私たちの責任です。

- 一、身体障害者手帳に両下肢、体幹の障害で一級～二級、心臓、じん臓、呼吸器の障害で、一級～三級と記載されている人。
- 二、戦傷病者手帳に両下肢、体幹の障害で、特別項症、第二項症の障害、じん臓、呼吸器の障害で特別項症と記載されている人。
- 三、右記一・二と同じ程度の障害があると、県知事が書面で証明された人。



先日の雪で、江南村一面純白におおわれました。

このように選挙も、一点のケガレもないように行ないたいものです。(役場庁舎屋上から)

民生・児童 委員を委嘱

任期満了にともなう民生委員の委嘱がおこなわれ、次のかたがたが厚生大臣より昨年十二月一日付で任命されました。

民生委員には知事より児童委員の委嘱もあわせて行なわれ、民生児童委員として、今後三年間、各担当地区の福祉向上のためにまた、私たちの一番身近な相談相手として、ご尽力くださいます。

民生児童委員氏名		担当地区
今井 はる	成 沢	成 沢
水野 辰三	成 沢	成 沢
小沢 孝平	三 本	三 本
福田 房子	上 新 田	上 新 田
松本 馨子	上 押 切	上 押 切
持田 宗吉	下 押 切	下 押 切
馬場 房義	樋 春 北	樋 春 北
若林 とり	樋 春 南	樋 春 南
橋本 イク	御 正 新 田	御 正 新 田
橋本 義麿	御 正 新 田	御 正 新 田
吉沢 猪祐	須 賀 広	須 賀 広
杉田 恒子	野 原	野 原
今井 忠茂	小 江 川	小 江 川
寺山 トモ	小 江 川	小 江 川
増田 秀夫	板 塩	板 塩
長倉 好治	板 井	板 井
秋場 晃全	柴 千代	柴 千代

落合さんに感謝状

武蔵野ユートピアに住んでいる落合さんの平素の善行にたいしまして、一月九日に、村から感謝状が贈られました。

落合さんの人となりにつきましまして、次のような投書をいただきましたので、掲載させていただきます。

武蔵野ユートピアの落合爺さん

小江川 T・K 生

落合爺さんは、名を小太郎といつて、現在九十歳になりましたが非常に元気なおじいさんです。

生れは秩父ですが、約一年前から、武蔵野ユートピア（老人ホーム）に入居し、他のお年寄と楽しく老後を送っています。

ただ、落合爺さんは、生来、身体が丈夫で、一度も病気をしたことがなく、ユートピアの十一階建のビルに閉込もっていることには耐えられず、最近では、村の方へ出て来て、農家の手伝いなどとして退屈しのぎをして居ります。

落合爺さんは、竹帚を作ることがが上手で、今迄にたくさんつくって、役場、学校などに寄附して喜

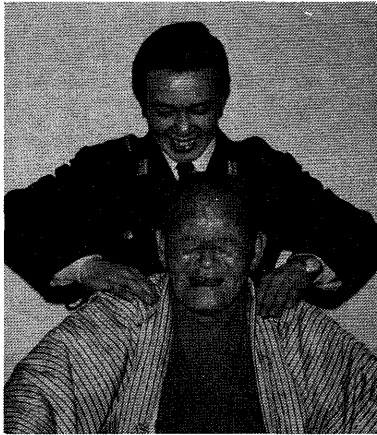
ばれて居ります。

また、近くの神社の境内や集会所などの周囲をいつも掃除し、おじいさんの善行は、新聞でも誉めたたえられたことがありましたがおじいさんは、そんなことには無頓着であるかのように、今でも毎日、奉仕を続けて、皆さんから感謝されて居ります。

○ひとのおせわにならぬように
○ひとのおせわをするように
○そしてむくいをもとめぬように

これは、江南村出身の東京で成功された「にんべん」の社長、高津氏の座右銘です。

落合爺さんは正にその通りで、農家の桑切りの手伝いをしたり、竹帚の作り方を教えたり、赴任さ



れた駐在所のお手伝いをしてやっても、お礼など決して貰うことはいない落合爺さんの善意には、まったく感心させられます。

おじいさんは、もう、お年寄りですが、まだまだすこぶる元気で長生きの秘訣をたずねましたら、「いつも身体を動かしていることだ。疲れを感じない程度に毎日運動することだ」と申しております。

落合爺さんが、ますます元気で百歳以上も長生き出来ますように祈りたいものです。

村県民税の申告は

三月十五日までに

今年も村県民税の申告時期がやってきました。

写真は、駐在（小原）さんに肩をもんでいただき、ニコニコ顔の落合さん

訂正
広報新年号の「露出部に防寒を」の記事の中で給水工事店「江南設備」とありましたが「松本設備」のあやまりでした。おわびして訂正いたします。
松本設備電話 〇五六一九

は、五十年一月一日現在本村に住所があり、四十九年中に所得のあったかたです。

ただし、次のかたは申告する必要はありません。

- 一、給与所得だけで他の所得がなく、勤務先から給与支払報告書が役場へ提出されているかた。
- 一、所得税の確定申告をしたかた

なお、村県民税の申告をしなればならないかたには、日時を指定して、申告書をお届けいたします。

申告書の届かなかたは、税務課へご連絡ください。

納税相談日

昭和四十九年度分の所得税確定申告の納税相談を次のとおり行います。

申告書の書き方や税金の問題につきましての「相談日」をお気軽にご利用ください。

農業所得者

日時 二月十八日～二月二十一日まで。午前十時～午後三時

場所 江南村役場会議室

注1 対象は一般農業所得者のみといえますが、譲渡所得を有する方については、全部を対象といたします。

注2 確定申告書の封入書類に、相談日時の案内状を差し上げ

てありますので、なるべく当日にご利用ください。

※ 相談会場においでの際は、次の書類等をご持参ください。

- 1 この案内状及び封の確定申告書
- 2 給料の支払等、源泉徴収に関する帳簿書類
- 3 生命保険料及び損害保険料の支払証明書
- 4 印かん
- 5 その他申告に必要なもの

◇青色申告は、単に税金の面で有利となるだけでなく、経営の合理化に役立ちますので、ぜひ申告をされますようおすすめています。

なお、青色申告の決算指導を次のとおり行います。

とき 二月十八日から二月二十日まで
ところ 江南村母子健康センター

のしえ
足がしびれて立てないときは、足の親指を足の裏のほうへむけて力いっぱい押すとなおります。